

事業名	法科大学院等専門職大学院の形成支援	
主管課及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局専門教育課 (課長: 杉野剛)	
施策目標及び達成目標	施策目標 3 - 1 大学などにおける教育研究機能の充実 達成目標 3 - 1 - 8 法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図り、高度専門職業人の養成を推進する。	
事業の概要	法科大学院をはじめとする各種の専門職大学院における特色ある教育内容・方法の開発・充実等に取り組む教育プロジェクトを選定し、高度専門職業人の養成を推進する。 平成17年度は、平成16年度に新たに選定した取組への継続支援とともに、新たに設置される大学を含め、更なる高度専門職業人養成の推進を図る観点から、新たな公募を実施する。	
予算額及び事業開始年度	平成17年度概算要求額: 2,500百万円 (平成16年度予算額 1,505百万円) 事業開始年度: 平成16年度	
事業開始時において得ようとした効果	本事業は、各大学が設置する法科大学院をはじめとした専門職大学院の教育内容・方法の開発・充実等に取り組む教育プロジェクトを国公私立を通じた競争的環境の中で第三者評価により選定し、重点的な財政支援を実施することにより、各専門職大学院における教育内容の充実のための積極的な取組を促進し、高度専門職業人養成の推進を図るとともに、もって我が国の国際競争力の強化・向上が図られることを期待している。	
得られた効果	平成16年度の事業については、現在、選定中である。	
得ようとする効果	専門職大学院における教育内容・方法等の開発・充実に取り組む教育プロジェクトを選定することにより、各専門職大学院における教育面での改革に関する取組を一層促進する。 国公私立を通じた競争的環境の中で、優れた教育プロジェクトを選定し財政支援を実施することにより、大学間での競争的環境を醸成し、高度専門職業人養成を推進。	達成年度 平成20年度
必要性	社会経済の大規模な構造変化に伴い、国際的視野と高度な専門職業能力を有し、社会の各分野において指導的な役割を担うことのできる人材の養成が求められており、大学に置ける高度専門職業人養成の推進が重要となっている。当事業により、各専門職大学院において行われる、教育内容・方法の開発・充実等に取り組む優れたプロジェクトを選定し、重点的な財政支援をすることにより、専門職大学院制度の本格的な展開と、これを通じた高度専門職業人養成を推進する必要がある。 また、法科大学院をはじめとした専門職大学院は、その制度が導入されたばかりであり、制度の確実な定着を図つつ本格的な展開を促進するためには、教育内容・方法について、一層の充実を図ることが不可欠である。このため、平成17年度は、平成16年度に新たに選定した取組への継続支援とともに、新たに設置される大学を含め、更なる高度専門職業人養成の推進を図る観点から、新たな教育プロジェクトに対する支援を行うことが必要である。	
効率性	専門職大学院において行われる教育内容・方法の開発・充実等に取り組む優れた教育プロジェクトを第三者評価により選定し、国公私立を通じた財政支援を行うことで、競争的環境の整備や資源配分の効率化が図られるとともに、高度専門職業人養成を推進することができる。	
有効性	効果の把握の仕方 (検証の手順)	本事業に対する応募と選定の状況、各大学により公表される選定された教育プロジェクトの取組状況・成果等を通じ把握。 検証の方法としては、外部有識者からなる本事業の選定委員会などで当該事業の成果の普及等の観点から事後評価を行うことも検討する。
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	本プログラムは、高度専門職業人養成に特化した教育を行う専門職大学院において行われる教育内容・方法の開発・充実等に取り組む優れた教育プロジェクトを国公私立を通じた競争的環境の中で第三者評価により選定するものである。このような本プログラムの趣旨に基づき選定された優れた教育プロジェクトを各大学が適切に遂行されることにより、高度専門職業人養成の推進につながると判断することが可能。
公平性、優先性	本事業は、高度専門職業人養成を推進するに当たって、国公私立の設置形態の別にかかわらず、公平に支援することができるとともに、「経済財政運営と構造改革に関する	

	<p>基本方針2004（平成16年6月4日閣議決定）」に記載されている「各大学の自主的な検討に基づき、専門職大学院の拡充を図り、高度専門職業人材の養成を協力を推進する」、「高等教育の質的向上を図るため、……国公立を通じた競争原理に基づく支援へのシフトを促進する……」にも合致しており、特に優先すべき施策である。</p>
<p>備 考</p>	<p>本事業は、博士（後期）課程レベルを対象とした「21世紀COEプログラム」、大学学部等を対象とした「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」とともに、「国公立大学を通じた大学教育改革支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。</p> <p>当事業に関連する審議会からの提言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の大学像と今後の改革方策について（H10.10.26 大学審議会答申） ・グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（H12.11.22 大学審議会答申） ・大学院における高度専門職業人養成について（H14.8.5 中央教育審議会答申） ・若者自立・挑戦戦略会議「若者自立・挑戦プラン」（H15.6.10） ・530万人雇用創出促進チーム「530万人雇用創出プログラム」（H15.6.10） ・科学技術・学術審議会人材委員会 第二次提言 「国際競争力向上のための研究人材の養成・確保を目指して」（H15.6.30） ・知的財産推進計画2004（H16.5.27） ・経済財政諮問会議「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（H16.6.4）

法科大学院等専門職大学院の形成支援

